

## わたしたちのまちは わたしたちの手で

私は、平成15年6月から公募で『条例づくり（仮称登別市まちづくり基本条例）』に関わった。これまで『図書館』と『女性問題』について考える道を行ってきたが、そこで出会うさまざまな課題解決のために、どうしても向き合うことが避けられない一つが『自治』だと気づいていたからだ。

基本条例は『自治体の憲法』をつくるのだという。「何のために？」「誰が何を決めるの？」「協働とは？」「喧々諤々議論を進める中で参加者がいや応なく知らされたのは、余りにも行政課題が身近ではなかったことと継続参加の難しさだ。これまでの『お任せ民主主義』に甘んじてきた私たち市民への問い直しを促されている。

これまでも総合計画など種々の参加の経験はしてきたが、いつも何かが違うという思いが残っていた。せっかく条例を作っても肝心な市民の関心が低ければすぐに形式化、形骸化し、条例を作った意義が問われることになる。

社会の軸足の大きな転換期にいる私たち市民が、足元の問題として、どのような自立した本物の地域の担い手としてなり得るのかが問われている。簡単なことではな

いが逃げずにしっかりと向き合っていきたい、課題のすべての道は自治に続いている。

（桜木町／合田美津子さん・登別まちづくり条例市民会議座長）

## 四年にちなんだ、登別観光 に市民サイドから一声

登別市が観光都市として発展するために、観光資源の総合的開発が急務である。資源を大分類し、自然環境では、間欠泉、地獄谷周遊自然探索路、公園景勝地創出（桜・つつじ・もみじ等）などの名所づくりや鉾山地区の旧鉾山案内板整備と散策路、歩くスキー場の建設。地場産業との連携では、鉾山から札内にかけての肉牛・乳

牛・馬の生産とその加工基地や温泉熱利用の育成栽培農業とその加工。水産業では、海と川の両面から養殖業や飼育栽培、幌別ダムの活用を工夫する。さらには札内台地に風力発電所建設や札内を発着点とする熱気球やグライダーの観光基地となる空の館の建設など、夢豊かである。

また、縄文文化の発掘とその保存や鷺別の竪穴住居の復元など、郷土史研究資料館を亀田記念公園に歴史館として集約する。

これらは従来の手法では不可能であろう。100年の大計にちなんで、若草町内会の活動例を紹介します。若草町内会では、優和公園にパークゴルフ場や水車と朱塗りの太鼓橋のある散策路を建設しました。この建設には年間250日を超えるボランティアの活動があった。この行動エネルギーは60・70歳代のシルバーエイジレスで、地域と一体化した行政の先駆けであり、地域の創造力と豊富な労働力の集大成であって、新たな価値の創造に結びつけた実例であると思う。

地方自治の決め手は、そこに住む私人の力の結集であろう。極めて厳しいがこの不景気に立ち向かう気力を四年の新春のうたげとしたい。  
（若草町／佐藤逸夫さん・若草町内会長）



▲優和公園

2

月



▲登別市ときめき大学卒業式（2月26日）



▲郷土資料館体験学習『ひな人形づくり体験』（2月14日）

2004年を振り返って②